

=====

☆ 平成 27 年 (2015 年) 12 月 17 日 (水)

☆
..
..★..
.....
.....★..
.....
.....◎.....
★.....
||
■■■ 田 田

★しがボランティアネット★
メールマガジン 第 153 号

発行者：滋賀県社会福祉協議会
滋賀県ボランティアセンター
<http://www.shiga-volunteer.net/>

=====

\\☆\\ /☆/
「滋賀県災害ボランティアセンター」ならびに「滋賀県災害時用配慮者支援ネットワーク会議」のフェイスブックページを開設しました！皆様の「いいね！」をお待ちしています♪
★★★URL : <https://www.facebook.com/shiga.saigaivc/>★★★
/☆/ \\☆\\

☆☆☆ 第3回チャリティーバザー ☆☆☆
★「カレンダー」・「手帳」市 ★

このチャリティーバザーは、淡海フィランソロピーネットの地域貢献の新たな取り組みとして、滋賀県内循環型ペットボトルキャップリサイクル事業 (hana-wa 活動) により生み出されるリサイクルプランターでお花や野菜を育てる環境学習資材「栽培キット」を収益金で購入し、滋賀県内の小学校へ寄贈することで、子どもたちの環境・福祉学習の推進をはかります。

日時：平成 28 年 1 月 9 日 (土) ・ 10 日 (日)
各日とも 10:00~16:00
場所：フォレオ大津一里山 1 階ノースコート
(大津市一里山 7 丁目 1-1)
内容：「カレンダー」および「手帳」を全て 100 円で販売します。
(収益金をもとに、県内小学校へリサイクルプランターを使った「栽培キット」を寄贈します。)

◆問合せ先◆
淡海フィランソロピーネット事務局
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
〒525-0072 草津市笠山 7 丁目 8-138
滋賀県立長寿社会福祉センター内
TEL:077-567-3921 FAX:077-567-5160

☆☆☆『京都府災害ボランティアセンター10周年記念事業』☆☆☆
☆☆ 「私と災害ボランティア」 ☆☆

京都府災害ボランティアセンターの 10 年の活動を映像で振り返るとともに、実際に災害ボランティアに参加した経験者を交えたトークセッションを通じて、「災害時」だけで終わらない災害ボランティアのその先を探ります！

日時：平成 28 年 1 月 23 日 (土) 13:00~16:00
会場：京都文化博物館 別館ホール
※地下鉄烏丸線「烏丸御池」5 番出口から三条通を東へ徒歩 3 分
対象者：災害ボランティア活動や、被災地の復興支援に関心のある方
定員：200 名 ※定員になり次第締切ります
参加費：無料
申込締切：平成 28 年 1 月 18 日 (月)

内容：・10周年記念トークセッション

「わたしと災害ボランティア～非日常から日常へ・

わたしが伝えたい災害ボランティアの先で出会ったもの～」

コーディネーター／深尾 昌峰 氏(きょうと NPO センター常務理事、龍谷大学政策学部准教授)

話し手／田中 美咲 氏(一般社団法人防災ガール 代表)

笹部 美佳 氏(福知山ママボラ LINK 代表)

齋藤 怜 氏(立命館大学産業社会学部 4 回生)

宮城 光夫 氏(京都災ボラバンク縁)

※詳細・申込については下記 URL をご参照ください。

<http://fu-saigai-v.jp/talksession/>

◆問合せ先◆

京都府災害ボランティアセンター事務局

TEL：075-254-8815 FAX：075-252-6310

Email：info@fu-saigai-v.jp

☆☆☆ 平成28年度 ☆☆☆
☆☆ 子ども未来基金 助成金 ☆☆

子どもが健やかに育ち、子どもが安心して育てることができる環境づくりを促進するため、地域の住民グループや民間の団体が行う子育て支援活動を助成します。

(子ども未来基金助成事業は、平成29年度をもって終了する予定です。)

【助成対象となる団体】

子育て支援活動を行う民間のグループまたは団体等(法人格は問わない)で下記の要件をすべて満たす団体とします。(※個人は対象となりません。)

- ・滋賀県内に事務所または活動拠点を有すること
- ・原則として継続的な活動が期待できる団体であること。

【助成対象となる事業】

A 事業：児童虐待防止や社会的な支援が必要な子どもたちへの活動

B 事業：冒険遊び場づくり活動

C 事業：A・B 事業以外の子育て支援活動

【助成金額】

1 件あたり 年間5万円～50万円以内

※助成対象事業費が20万円以内の事業は原則全額助成となりますが、20万円を超える事業については、20万円に超過額分の1/2を加えた金額が助成されます。

【助成期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【応募方法】

滋賀県社会福祉協議会ホームページに掲載している募集要領及び申請書をご覧ください。申請の窓口は、主たる活動拠点のある市町の社会福祉協議会です。事業内容をよく説明し、必ず推薦をもらってください。

【受付期間】平成28年1月29日(金)まで

◆問合せ先◆

滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課

TEL：077-567-3924 FAX：077-567-5160 HP：

<http://www.shigashakyo.jp/>



◆◆◆◆先日久しぶりに福岡に帰省しました。
◆◆◆街の様子は変わっていましたが、心はとても落ち着きました。
◆◆◆久しぶりに方言を話したせいでしょうか。故郷はいいですね♪



※ご意見や掲載依頼、活動情報などがあればお寄せください

【滋賀県ボランティアセンター開所日時】

開館日：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

（祝日・年末年始は休館）



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160

E-mail info@shiga-volunteer.net

URL <http://www.shiga-volunteer.net>

メルマガ担当：原田 優美（はらだ ゆみ）



最後までお読みいただき、ありがとうございました。

★☆☆おわり☆☆★